



平成 20 年 11 月 13 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区霞が関三丁目2番6号  
クリード・オフィス投資法人  
代表者名 執行役員 山中 秀哉  
(コード番号：8983)

資産運用会社名

クリード・リート・アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山中 秀哉  
問合せ先 取締役財務部長 砥綿 久喜  
TEL. 03-3539-5943

(訂正)クリード・オフィス投資法人の格付け見直しについて

クリード・オフィス投資法人(以下「本投資法人」)では、平成 20 年 10 月 31 日付で発表いたしました「クリード・オフィス投資法人の格付け見直しについて」につき、下記の通り記載の一部を訂正いたします。なお修正箇所につきましては、下線部で示しております。

記

1. 訂正内容

【訂正前】

3. 本投資法人の業績に与える影響について

今回の格下げが本投資法人の業績に与える影響については、現在本投資法人が調達している借入金のうち、株式会社新生銀行より調達している借入金 105 億円について、金銭消費貸借契約の中にダウングレード条項が入っており、同借入金の金利スプレッドが、次回の金利決定時(今年 12 月末)から 0.8%引き上げされるため、その分の金利負担の増加により第 6 期(2009 年 4 月期)の分配金が減少する見込みです。

本投資法人においては、既に第 6 期の分配金予想を 9,000 円と発表しておりますが、上記の金利上昇が発生した場合、同期の分配金については約 160 円の減配となります。また中期的には、今後の既存借入金に対するリファイナンス資金の調達の際に、金利コストの増加等の悪影響が出る懸念があります。(以下、省略)



## 【訂正後】

### 3. 本投資法人の業績に与える影響について

今回の格下げが本投資法人の業績に与える影響については、現在本投資法人が調達している借入金のうち、株式会社新生銀行より調達している借入金 105 億円について、金銭消費貸借契約の中にダウングレード条項が入っており、同借入金の金利スプレッドが、次回の金利決定時（今年 12 月末）から 1.3%引き上げされるため、その分の金利負担の増加により第 6 期（2009 年 4 月期）の分配金が減少する見込みです。

本投資法人においては、既に第 6 期の分配金予想を 9, 000 円と発表しておりますが、上記の金利上昇が発生した場合、同期の分配金については約 260 円の減配となります。また中期的には、今後の既存借入金に対するリファイナンス資金の調達の際に、金利コストの増加等の悪影響が出る懸念があります。（以下、省略）

### 2. 訂正理由

本投資法人と株式会社新生銀行との金銭消費貸借契約においては、契約当初より発行体格付けが A-格から BBB+(プラス)格に変更となった場合は 0.8%の金利引き上げ、BBB(フラット)格以下となった場合は 1.3%の引き上げと定められており、今回本投資法人の格付けが A-から BBB(フラット)格に引き下げられた際に、資産運用会社の方で開示にあたって当該箇所の確認を怠り、記載を誤りました。以後、このようなことがなきよう、十分に注意いたします。

以上

※ 本資料の配布先： 兜町クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.creed-office.co.jp>